

令和7年8月5日  
島根県防災危機管理課  
担当：松本  
電話：0852-22-5885

## 第2回島根県渇水対策関係課長会議の開催結果について

### 1. 開催日時

令和7年8月5日（火） 15：25～ 15：45

### 2. 会議概要

場 所：島根県庁6階 防災センター室

出席者：知事、防災部長、防災部次長、関係課長及び松江地方気象台 計25名

### 3. 内 容

#### （1）気象状況と今後の見通しについて（松江地方気象台）

【松江地方気象台】

- ・ p. 2～p. 5のとおり

#### （2）現在の状況等について

【河川課】

- ・ p. 7～p. 8のとおり

【企業局施設課】

- ・ p. 9のとおり

【薬事衛生課】

- ・ p. 10のとおり

【農林水産総務課】

- ・ p. 11～13のとおり

【防災危機管理課】

- ・ p. 14のとおり
- ・ 関係課におかれては、しまね防災情報により入手できる、気象情報や雨量・水位など、最新の情報を随時、確認していただきますようお願いします。
- ・ また、今後の雨の降り方、河川やダムの貯水状況などによっては、第3回の渇水対策関係課長会議の開催や、県の体制を渇水対策本部に引き上げて対応することも、想定されます。

- ・今後の渇水の進行に備え、関係課におかれでは、市町村等と情報共有や情報交換を行い、必要な対策をお願いします。

### (3) 知事指示事項等

#### (各部局・地方機関に対する指示)

- ・関係課においては、気象情報の確認や、市町村等との情報共有や情報交換を行い、所管業務に関する状況把握を徹底するとともに、県民に対し、適宜、必要な情報の提供をお願いします。
- ・また、今後の降雨の状況によっては、渇水が長期化・広域化することも想定されますので、渇水対策の徹底をお願いします。特に、渇水の影響が出始めている農業用水の確保に関して、県単農地有効利用支援整備事業で対応し、既定の予算で不足する場合は、予備費を充当し対応してください。

#### (市町村に向けてのお願い)

- ・市町村におかれましては、住民の方々に対して必要な情報提供をお願いするとともに、県との情報共有や情報交換をよろしくお願いします。

#### (県民の皆様に向けてのお願い)

- ・これから、松江市、安来市が、節水の呼びかけを予定しているとのことでした。これから追加される地域のも含めて節水の呼びかけがなされる市町村にお住いの皆さまには、市町村からの呼びかけに応じて、節水へのご協力をお願いします。
- ・県や市町村から発信される情報により、対応をお願いします。
- ・また、農業者の皆さまには、引き続き、取水管理の徹底など、節水のご協力をよろしくお願いします。

#### 4. 会議資料に関する問い合わせ先

##### 【河川課】

内 容：県内ダムの状況について  
担当者：藤原・高橋  
連絡先：0852-22-6207

##### 【企業局施設課】

内 容：企業局施設の状況について  
担当者：大橋  
連絡先：0852-22-6646

##### 【薬事衛生課】

内 容：県内水道の状況について  
担当者：小野  
連絡先：0852-22-6180

##### 【農林水産総務課】

内 容：農作物等への影響について  
担当者：加藤  
連絡先：0852-22-5107

##### 【防災危機管理課】

内 容：市町村通知文（渇水への備えについて）について  
担当者：松本  
連絡先：0852-22-5885